

障害基礎年金を受けている方の 「所得状況届」の提出について

■**所得状況届とは**／20歳前の傷病による障害基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「所得状況届」を提出する必要があります。

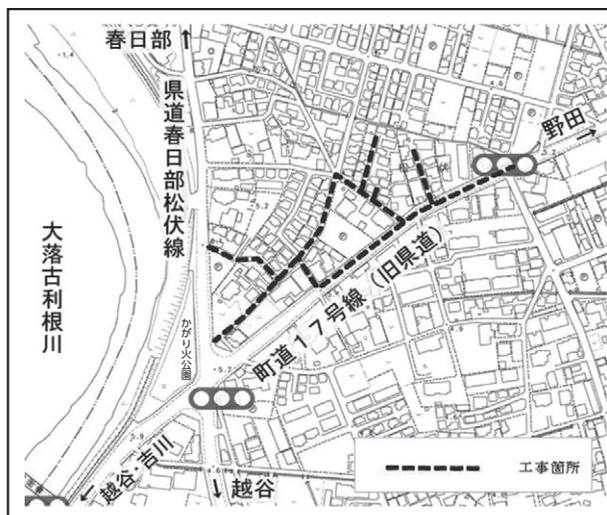
■**提出方法**／7月上旬に日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入の上、**7月末日までに**住民ほけん課へ提出してください。(郵送可)

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた所得状況届が送付されますので、7月中に医師の診断を受け、提出してください。

※「所得状況届」を7月末日までに提出しただけでない場合は、年金の支払いが一時停止されることがありますので、ご注意ください。

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／下水道担当 ☎ 991-1844



公共下水道工事に伴う 道路の舗装復旧工事について

6月～8月に公共下水道工事に伴う道路の舗装復旧工事を行います。

工事期間中は、近隣にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、上河原地区の一部で新規に公共下水道が供用(使用)開始になりましたので、早期に接続してください。

環境経済課のお知らせ

問合せ／生活環境担当 ☎ 991-1839
東埼玉資源環境組合 ☎ 048-936-1251

剪定枝・刈草の 個人持ち込みについて

東埼玉資源環境組合の堆肥化施設では、家庭から出る剪定枝・刈草を受け入れています。予約は不要です。燃えるごみ減量のために、枝・草の自己搬入にご協力ください。

■**日時**／毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

■**場所**／東埼玉資源環境組合 堆肥化施設(越谷市増林3-2-1)

■**受入形態**／長さ1m以内、太さ15cm以内(枝と草は分け、根の部分は取り除く)

■**持ち込めないもの**／シュロ、竹、笹、柳、その他破砕困難な樹木、異物(針金、ビニールなど)

